

万博国際交流プログラム交流計画の第十次登録の公表について

令和 6 年 1 2 月 2 5 日
内 閣 官 房
国際博覧会推進本部事務局

内閣官房では、大阪・関西万博を契機に、全国各地域において、地域住民と万博参加国・地域の関係者が、地方公共団体の事業を通じて継続的に国際交流していくための枠組み「万博国際交流プログラム」を令和6年度から令和7年度にわたり実施し、参加国・地域との相互理解や国際交流を通じた地域の課題解決・活性化などの取組みを支援します。

今般、本年 11 月末までに自治体から申請のあった交流計画 6 件を登録しましたので公表します(詳細は別紙参照)。

(概要)

- 第十次登録は、令和 6 年 11 月 30 日までの申請が対象。
- 第十次においては、6 件（ 2 自治体（ 2 府県））の交流計画を登録した。
- 第十次申請までに登録された交流計画は 141 件（ 88 自治体（ 16 府県 72 市区町村））。※ 複数の自治体による共同申請等あり。

(参考)

大阪・関西万博を契機とした交流人口の拡大を図る「万博交流イニシアチブ」を、令和 4 年 12 月の「2025 年大阪・関西万博アクションプラン Ver. 3」において公表。

そのひとつの柱として、全国各地域における万博参加国との継続的な交流を促進すべく「万博国際交流プログラム」を実施（令和 6 年度）。

令和 4・5 年度は、モデル事業を通じて 29 自治体（ 8 府県 21 市町村）の取組を支援。

[万博国際交流プログラムについて | 内閣官房ホームページ \(cas.go.jp\)](https://cas.go.jp/)

【連絡先】

内閣官房 国際博覧会推進本部事務局 水口、大窪
TEL : 03-3519-3615

(別紙)第十次登録の概要

都道府県	登録自治体名	相手国・地域	主な取組み
山梨県	山梨県	米国	南カリフォルニア地域と連携して相手国住民との交流会を実施するなど、万博を契機としたアートと食を通じた国際交流を進めることで、県が取り組む「富士五湖グローバル・ビレッジ構想」の深化、拡充を図る。
京都府	京都府	英国	万博を契機として、若い世代における地球規模での横の連帯を創出し、次世代の国際交流につなげることを目指し、 -府立高校生による相手国の友好提携州・省・市を訪問しての交流（英国、中国、フランス） -府内の児童と相手国の友好提携州・省の児童との絵画交流（カナダ、中国、フランス、米国） 等により、両地域の生活や文化について相互理解を深める。
		カナダ	
		中国	
		フランス	
		米国	

（注１）本事業における交流計画は調整中の内容であり、今後変更がありうるものです。

（注２）本事業における交流計画の詳細については、各地方公共団体へお問合せください。

(別紙) 取り下げ届により登録撤回のあった自治体

都道府県	登録自治体名	相手国・地域	
愛知県	稲沢市	ギリシャ	登録撤回
奈良県	大和高田市	オーストラリア	登録撤回